

国際的な視野で考えるということ

● CNCP はあなたが参加し楽しく活動する場です ●

今月のひとこと

平昌オリンピックも終わり、次なる東京での開催が迫ってきました。日本勢の活躍もさることながら、緊張している国際社会の縮図を垣間見る場面もあって、複雑な思いに駆られることもしばしばでした。当通信でも明治 150 年企画として、ささやかな投稿を載せていますが、時にガラパゴス化という言葉が登場するように、日本人の国際感覚はまだまだ鎖国の名残を引きずっているようです。我が国が失われた 20 年でインフラ整備を半減させ、国際競争力を激減させてきた間に、世界の先進国がインフラ整備の重要性を強く意識して、着実に成長を遂げてきたことが、まるで報道されないなどその典型だと思います。その一方、人口減少と少子化で悲観的な未来を語る識者も数多くいます。しかし元気なヨーロッパの国々と人口密度を比較してみると、人口のひしめく日本の状況は、2, 30 年経ってもあまり変わらないと思います。人口減少を逆手に取った前向きな戦略のためには国際的な感覚で視野を広げることが大事だと思います。そういう目で情報化社会を見つめると、空疎な情報が溢れかえって、本当に大事な情報が、ほとんど見つからない・・・など考えるのは、喜寿を越えたセイでしょうか。
(代表理事 山本卓朗)

Vol.47 コンテンツ

| | | | |
|----------------|--------------------------------------|-------|----|
| 巻頭言 | 平昌五輪から学んだ「社会関係資本」の概念～ カーリング競技の妙味 ～ | 有岡 正樹 | 2 |
| コラム | CNCP は文系出身者とのコラボを | 和久 昭正 | 4 |
| 明治 150 年企画 (7) | 無電柱化の歴史とこれから | 山岡 和彦 | 5 |
| 会員紹介 | 認定 NPO 法人 道普請人 | | 7 |
| 部門活動紹介 | 南房総 CCRC 事業研究会 (平成 29 年度・フェーズ I) の活動 | 廣谷 彰彦 | 9 |
| シドニー視察旅行記 (4) | ～首都移転を果たしたキャンベラ Canberra～ | 三井 元子 | 11 |
| 会員からの投稿 | 無電柱化への取り組み | 井上 利一 | 13 |
| サポーターからの投稿 | NPO 法人の未来を考える | 中島 善明 | 15 |
| お知らせ | CNCP アワード「市民社会を築く建設大賞 2018」 | | 17 |
| | NPO ファイナンス研究会セミナー | | 18 |
| 事務局通信 | | | 19 |



平昌五輪から学んだ「社会関係資本」の概念 ～ カーリング競技の妙味 ～

(特非) シビル NPO 連携プラットフォーム

常務理事 有岡 正樹



これまでは自らが楽しむスポーツでもなく、また時差の関係もあつたりして、結果だけをニュースなどで知るのが常だった冬季オリンピックだが、今回は隣の韓国のピョンチャン(平昌)で開催ということもあって、結構生中継で見ることが多かった。その中でも、日本のクラブチーム LS 北見(ロコ・ソーラレ北見)が銅メダルを獲得したカーリングは、予選リーグ戦を含め、準決勝、3位決定戦まで入れると合計11回の対戦があり、途中試合のない日を含むとほぼ2週間、オリンピック開催期間のほとんどを使ってということになる。ボーリングと玉突きの延長位に思っていたのが、その内の何回かを見ていると、初めは知らなかったルールや戦略的なことも少しずつ分かって来て面白くなるから不思議である。

物静かに(とはいってもトーン(石)がハウス(円)に近づいてくるにしたがって、まるで声でその動きをコントロールする積りでは、というほどの声を上げ出す)、キャプテンやコーチを入れて10人ぐらいのグループが、それぞれの役割を果たしながらゲームを進めていくという点で、いま自分が取り組んでいるNPO活動に通じるものを感じさせられた。その背景には筆者がその活動を進める中で学んできたソーシャルキャピタル(社会関係資本)という社会的な考え方がある。このことについては、もう2年半前2015年10月の本通信Vol.18で「用語としての「ソーシャルキャピタル」の偶然」と題して寄稿したことがある。学際的、業際的にソーシャルキャピタルが、我々が関わる社会基盤(インフラストラクチャー)のハードとしての「社会資本」という意味と、それを利用する国民、市民の視点で重要な「社会関係資本」という両方の意味で、共に極めて重要な概念ではとの問いかけでもあった。一度遡って、それに目を通してもらえるとありがたい。

さて、今回の平昌五輪カーリング競技の準決勝、3位決定戦をTV生中継で見て、そして銅メダルが決定してのテレビや新聞による試合経過の報道や、選手本人はもちろん地元北海道北見の住民、そして日本国民の感激の思いの表現を再確認してみて、改めてその社会関係資本との類似点に思いを致した。

この1年日本大学法学部大学院の科目等履修生講義「ソーシャルキャピタル」で、日本ではその道の権威である稲葉陽二教授の下、「社会関係資本」の意味でのソーシャルキャピタル論を学ぶ機会があった。その教えによると、ソーシャルキャピタル(日本語訳:社会関係資本)とは、1993年にSocial Capital論を提唱したPatnumによれば、「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼・互酬性の規範・ネットワークなどの社会的仕組みの特徴」(稲葉陽二著「ソーシャルキャピタル入門」2011.11)とある。何にでもソーシャルキャピタルに結び付けてみたくなる昨今だ。上述のカーリングの例を含めて、今回の平昌五輪から「社会関係資本」に関係して学んだことに触れておきたい。

LS北見は、チーム青森のメンバーでトリノ、バンクーバーと2度の五輪に出場経験のある本橋麻里主将が2010年に立ち上げたチームである。家族をつくり、楽しんで競技に打ち込

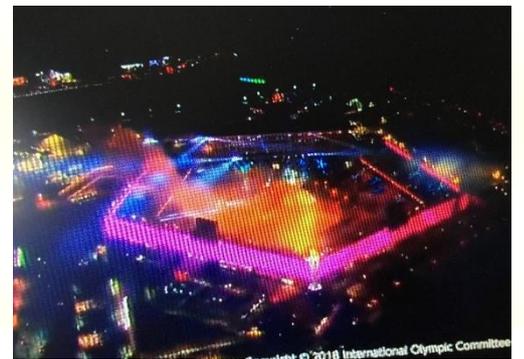
む海外チームに比較して、日本の「カーリングしかないというスタイルの限界」を感じ‘人間力のあるチームを作りたいというのがきっかけ’とされている。もともと自らが主将兼選手として最前線で活躍する意志であったが、ゲームは若者に譲り、自らは試合のない日の夜中も一人氷上に残って、氷の状態と選手の使うスィーパーがストーン(石)の滑りにどう反応するかを繰り返し、繰り返し確認するという、裏方に徹していたとのエピソードもある。信頼・互酬性の規範・ネットワークという社会関係資本のもつ3つのキーワードが一糸乱れず網羅されたチームであったことになる

これに対して、カーリングではないが女子スケートのマススタートで高木菜那選手が2個目の金メダルを獲った喜びを一面にわたって報じる朝日新聞紙面の右下隅に、‘「銀」の韓国選手客席に謝罪’という小さな記事が載っていた。同じくマススタートで2位であった韓国選手が、別の女子団体追い抜き競技で準決勝を残れなかったことに対し、インタビューで身内選手に責任転嫁したことに関してである。開催国韓国の地元選手であることもあって、ネット等で批判が集中した。そのままにしておけばそれで済んだかもしれないが、こともあろうにマススタート2位ということで韓国国旗を手にして場内を回った途中立ち止まり、韓国人国民の前で国旗を氷上に広げ座して詫びたというのである。この行為によりこうして他国の新聞にも載って、韓国そのものの国威を下げたことになる。ソーシャルキャピタルの成立要因の一つであるネットワークは、ゲームの理論と関係して評されることが多いが、まさに「囚人のジレンマ」と称する現象を見た気がしている。この韓国選手には今一つの要因である、情けは人のためならず、持ちつ持たれつ、お互い様といった「互酬性の規範」もなかったことになる。

紙面の関係でいま一つだけ触れておきたい。カーリングの作戦タイムの際に外国人コーチの英語が耳に入ったので相手チームの状況かと思入ったところ、日本チームでの輪であった。日本選手たちがそれに普通の英語で受け答えしていた。‘彼の素晴らしいところは人間性、彼から貴重な海外の情報も得られる’としてソチ五輪後にチームのコーチとして迎えたカナダ人である。銅メダルが決まった瞬間、目に涙をためて感激する5人の日本人選手と何回も抱き合っていたのが思い出される。今日2月25日の日経社説では‘平昌の成果で東京に弾みを’と題しての社説が掲載されており、海外で貪欲に技を磨き、海外からコーチを招いて成果を上げているという競技が他にも多い、ということを書いている。科学的な手法による選手育成などの成果を、AIを利用して分析する新しい時代に入ってきているということだろう。

この原稿をここまで書きながら横目でテレビの平昌五輪の閉会式を見てみると、夜空からそのメインスタジアムの外郭が正五角形にくっきりと映っていた。社会基盤（インフラストラクチャー）のライフサイクルに関わるハードとソフトの重要性を「五角形のこま」でモデル化（土木学会シビルNPO 推進小委員会著編「インフラ・まちづくりとシビルNPO」p237~243, 2014.11 参照）して話すことが多い私にとっては、LS 北見のカーリング銅メダル獲得の背景を知って得たい一つの五角形の偶然としての思いが重なり、少しずつ‘ソーシャルキャピタルの必然’に勇気づけられるひとときとなった。

今年は人生で3番目のマイルストーンである75歳、いわば「白冬」というオマケの第4ラウンドに入る。白いキャンバスに雪景色を描くつもりでこの分野を学び続けてみたい。上述の「囚人のジレンマ」などを含め、2つのソーシャルキャピタルのいずれもが同時に必要という五角形モデルを用いて、建設業界の負の側面などに触れる機会がいつかあるかも知れない。



テレビに映った五角形のスタジアム

CNCP は文系出身者とのコラボを

NPO 法人シビルサポートネットワーク理事 **和久 昭正**



1. なぜ文系出身者とのコラボか

私が所属しているシビルサポート・ネットワーク（CSN）は、土木技術者の集団である。その活動の主旨として「シビルエンジニア（土木技術者）の豊富な経験を生かして、NPO活動を行っていくこと」としている。しかし私は、このCSNの活性化のために沢山の文系出身者に入会して頂き、土木技術者とのコラボレーションを活発化して活動を進めることを提案している。

その理由は、土木事業は経済や社会問題と密接な関係があるからである。すなわち、土木事業の抱える色々な問題を解決するためには、経済や歴史・文化の知識を持った文系出身者の知恵を借りる必要があるということである。このことは、CNCPの活動にも同じことがいえると考え、以下に持論を述べる。

2. 建設系事業と経済問題

CNCPで取り扱っているテーマの一つにインフラの維持管理問題がある。

インフラの維持管理問題で、最も大きな問題は、将来の維持管理費用をどのようにして確保するかである。これは、立派な経済問題である。また、インフラ整備に関する優先順位決定問題がある。この判断はその地域の社会問題に直結する。このようにインフラの維持管理問題は、経済や社会問題に造詣の深い文系出身者の知恵を必要とする問題であることが分かる。

私事で恐縮であるが、私自身も若い頃は、ゼネコンのトンネル技術者であった。しかし、その後名古屋工業大学に転身し、大学院では「インフラ経済論」を教えていた。インフラ経済論は、社会資本施設への投資問題を金融工学の手法を使って解くというものである。なぜ金融工学が適用されるかであるが、インフラへの投資額は大きく、また長期間にわたるということで、金融問題との共通点が多く、そのために金融工学の手法が適用されるようになったものである。言い換えるとインフラの維持管理問題は、表向きは建設問題であるが、中身は経済問題の要素も多い。

3. 国の動き

国土交通省は、インフラの維持管理に関して技術力の確保や財源確保が大きな問題になるという考えの基に、『インフラメンテ国民会議』を立ち上げ、活動を始めている。この会議に参加している団体の中には、ゼネコンやメーカー等の理系企業はもちろん、保険等の文系企業も参加している。

一方総務省は、平成26年度から地方公共団体の公会計整備をはじめた。現在の公会計は単式簿記であるが、この方式では将来の維持管理に要する費用の計上が出来ないということで、複式簿記への変換を進めるというものである。

これらのことから国もインフラの維持管理事業は、技術問題に加えて経済問題としてもとらえていることが分かる。

4. まとめ

以上のように考えると、我々CNCPは建設系のNPOとして活動を行っているが、これからは土木技術者だけでなく、文系出身者の参加者も増やして活動していくことが重要になってくると考える。

文系出身者の意見やアドバイスを参考にして活動を展開していくと、技術者の視点とは違ったおもしろい展開が期待できるのではないだろうか。

明治 150 年企画特集 (7) 無電柱化の歴史とこれから



CNCIP 個人正会員・監事
(美し国づくり協会 会員) 山岡 和彦

2016年12月9日議員立法で「無電柱化の推進に関する法律(平成28年法律第112号。以下「無電柱化推進法」という。)」が成立しました。東京では2020東京オリンピックを目指して、また緊急時の輸送路確保のための無電柱化が進められております。そして、東京に限らず日本全国で無電柱化の気運が高まり、整備事業が行われております。筆者が把握している限り、明治150年のなかで「無電柱化」の歴史は概ね100年弱しかありませんが、日本での無電柱化の流れを概観し、これからの方向を考えてみたいと思います。

先ず世界での無電柱化ですが、ニューヨークでは19世紀末は配電の黎明期で、エジソンとステラの直流対交流戦争からステラの交流が勝利した時期ですが、当時は直流の変電が出来ないため、需要家ごとに電線が引かれており、ニューヨークでは文字通り「クモの巣」状態だったそうです。しかし、大雪で電線に雪が積もって電柱が倒壊し死者を出したことから、他のインフラと同様に地下に埋められました。ロンドンやパリの市街地では当初から「建柱」という発想は無く、それは都市計画(景観)の観点からですが、ガスや水道というライフラインと同様に電線を地中に埋設すると定められました。都市計画担当者の景観に対する姿勢の彼我の違いを感じます。

日本では、公衆電報の取り扱いが開始されたのが1869年(明治2年)、アーク灯が1878年、公衆市外電話の取り扱いが開始されたのが1890年で、配線には電柱が使われておりました。これに対し電線類地中化は、明治時代に東京・広尾において電線の直接埋設が行われていたらしいということを知っておりますが(東京都講演)、史実としてはっきり残っているのは、関東大震災復旧事業として1925年九段坂と八重洲通り他で「共同溝」が造られ電線が収納されたことが確認できます。また、1928年には兵庫県芦屋市六麓荘町で街全体を無電柱化した画期的な街づくりが行われ、現在も超高級住宅地として美しい街並みを保っております。

しかし、それ以降終戦後まで無電柱化の記録は無く、もし記録があればお知らせ頂きたいと思いますが、戦後復興が成り都市が過密化してきた時期まで一気に飛んでしまいます。この間は電力需要に応えるための「電柱」の大増殖時代であり、2012年現在3552万本といわれる電柱を日本全国に文字通り「くまなく建てた」時期です。

都市が過密化してくると大都会ではさすがに電柱で膨大な需要を賄い切れず、「単独地中化」(各電線事業者による個別の地中化)が始まります(1955年~1985年)。また、ライフラインも過密化し大容量化してくるとライフライン幹線を共同して収納する「共同溝」が幹線道路で造られるようになります。

1985年10月「キャブシステム研究委員会」からの報告を受け「電線類地中化」が1986年からスタートします。当時の報告書に理念として「電線類の地中化は安全で快適な空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等の観点から有意義ではあるが、一方建設費用、需要変

動への即応性、事故時の早期復旧等の面で留意すべき点もあることに鑑み、電気及び通信事業等の健全な発展の観点からも合理的な範囲において着実に推進するものとする」とあり、無電柱化の意義は認めつつも各方面に配慮し街の顔だけは整えるという消極的姿勢が窺えますが、ともかく無電柱化が本格的に始まりました。

1986年からの第1期に続き1991年の第2期では地方主要幹線、大規模商業地、オフィス街、1995年に通称「電線共同溝法」が成立し、第3期で地方都市の主要道路、大規模商業地、オフィス街、1999年の第4期で商業地域、住居系地域の幹線道路、2004年の第5期で面的整備地区、生活道路、バリアフリー重点地区と「電線類地中化計画」の力点が進んできております。この間に約7,700kmが整備されました。

2009年には大きくトーンダウンして「無電柱化に係るガイドライン」と名称を変え、整備手法にも軒下配線など多様性をもたせるようになりました。前述第4期では年440kmのペースで整備してきたものが、2009年からは年325kmにペースダウンします。

2010年に「無電柱化推進計画」が策定され、2014年に「第2期無電柱化計画」が策定されると同時に「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」が発足し、従来の概念を実証によって再検討し、例えば埋設深さの見直し等コスト低減のための提言を行い、直ちに施行されております。この時期には無電柱化の声を受け議員連盟が発足し、これが冒頭に掲げました議員立法による「無電柱化推進法」として結実しております。

「無電柱化推進法」では、国、地方公共団体、関係事業者に「無電柱化の推進」に関する役割に応じた責務が課せられ、国には「無電柱化推進計画」策定義務が、地方公共団体には計画策定努力が求められております。また、無電柱化が特に必要と認められた道路については法に基づいた建柱禁止措置が可能となりました。つくば市、東京都では早速「無電柱化条例」が施行され「建柱」に制限が設けられました。また、電線事業者には技術開発の責務が謳われておりますので、無電柱化の大きな阻害要因である高コストにもメスが入るものと期待しておりますし、電線事業者で様々な活動が展開されております。2017年には「無電柱化推進のあり方に関する検討会」により、今後の無電柱化を推進するための基本的方向性がまとめられました。この提言を基に国の無電柱化推進計画の策定が進められております。以上がこれまでの「無電柱化（電線類地中化）」の流れです。

「無電柱化」は「安全・安心」、「防災」、「景観」の3点から語られております。

当初は「日本の原風景に電柱は無かった」という言葉に代表されるように「景観」から語られることが多かったのですが、現在は地震や台風・竜巻後の電柱の惨状に鑑み、「防災」や「安全・安心」という面で語られることが多くなってきました。しかし、トップランナーの東京都でも全道路延長23,856kmの8%、都道全延長2,328kmの39%（2016年末現在）と、情けない状況です。

各埋設事業者との調整、整備期間7年という長い期間、5.3億円/kmというコスト、生活道路に入り込むに従って顕在化する地上機器の設置場所問題など、多くの解決しなければならない課題があり、各方面で解決に向けた取り組みが進んでおります。地中化の一方で建柱を野放しにはできません。規制対象道路では新規建柱は無くなりますが、その他では意識は変わるものの規制は有りません。特に新規開発住宅地での規制は各自治体に委ねられております。自治体が策定する「無電柱化推進計画」には新規開発地の「禁止条項」を是非盛り込んで頂きたいものです。

「無電柱化」は100年先を見据えた人間中心のインフラ整備です。世代を超えて続けていかなければなりません。

設立：2007年12月、認定取得：2016年11月
理事 福林 良典

約1年前にも、ここで道普請人の紹介をさせていただいた。最近の活動状況を、ということで道普請人の2017年がどのようなものであったか、紹介したい。

10周年

道普請人は、「開発途上国の問題は、現地に適したやり方で、そこに住む人々自身で解決していく」ことの実現を目指す。農道の雨季の通行性を改善し社会サービスへのアクセスを確保すべく、住民とともに道直しを行っている。この活動を始めて10年がたった。

主な道直しの方法の一つに、土のうを利用して路盤を構築する道路整備手法がある。多様な農村部の道路状況に対応すべく、擁壁や沈下橋の設置など時にはコンクリートも使う。住民との道直しにもバリエーションが出てきている。道路が寸断されてしまうという問題箇所立ち、最適な方法と実施体制を模索し、対策を行う。写真1はフィリピンでの日本のNPOとの連携事業で、現地の行政と住民が一体となり建設中の沈下橋である。他のNPOと連携することで、彼らが現地に根差して構築したネットワークをベースに、私たちの土木技術の移転を円滑に行うことができた。

ピンチをチャンスにする

2017年は、ミャンマーでの申請事業が、ある誤解から不採択通知を受けるという事態で始まった。10年間もやっていると、いつも順風満帆とはいかない。誤解を解くべく説明を重ねた結果、最終的には採択された。しかし、それまで日本人スタッフの短期派遣で進めていた体制を、日本人を常駐させるように、との条件が付けられた。最低1年間現地（ミャンマー）に駐在し、道普請人の代表を任せられる人材は、なかなか集まらない。

この状況を理事長の木村教授は、大胆なアイデアで打開した。人材が集まらないのなら、育てるのである。学部3回生が4回生に上がる前に一年間休学し、現地に駐在し予算約3,500万円のODA事業の業務調整を行うことになった。挑戦心あふれる、手を挙げてくれた学生（前田紘人君）にも、拍手喝さいしたい。

現地のパートナーであるローカル NGO、道路整備の技術指導を担当するシニアエンジニア（大手ゼネコンを定年退職された成熟世代）、団体スタッフの理解と協力もあり、そして前田君自身の適性と頑張りもあり（写真2）、業務調整として務め上げ先月に約一年間の任期を終えて帰国した。私自身、正直なところ最初は学生に務まるか不安があったが、育てるという気概と適性を見抜くことの重要性を痛感した。今では、このような形で一人でも多くの若者にチャンスを与えたいと思う。



人員の入れ替わり

NPOに限ったことではないと思うが、人材の定着が難しい。2016年末年に約6年間勤めた職員が、一身上の都合により退職した。2017年の3月には、ケニア駐在員も親の介護のため帰国せざるをえず、退職することになった。団体運営側の立場に立つと職員の退職は痛手であり、新しい人材確保には労力がかかる。しかし、次はどういう人材と仕事ができるのかと、前向きに考えるようにしている。

2017年は、ケニア、そして新たに事業を開始するルワンダに、それぞれ新しい駐在員を配置した。道普請人の職員になり間もなく派遣され、現地では一人でローカルスタッフを相手に事業を進める必要がある。メールを中心に国際電話やスカイプ等で連絡を密にとり、できるだけチームとしての取組にしようと心がけている。

次の10年に向けて初心を忘れずに

ある助成金事業に申請したところ、書類審査を通過し面接に臨んだ。過去2度申請し採択には至らなかったが、三度目の挑戦で面接まで進むことができた。助成団体の担当者の方の、当団体活動に期待されている様子が感じられた。そして、知らないところでも、団体活動の趣旨や実績が、人の心を打つこともあるという認識を新たにした。現場に立てば事業を計画通りに進めることに一生懸命になり、団体運営者としては事業・資金計画にばかり気が行きがちだ。お世辞や気遣いではない、第三者からの応援メッセージはとても励みになり、また初心に帰る機会となる。

途上国の道路行政官が日本に来て受ける研修コース中の企業紹介イベントで、NPOでありながら事業活動紹介の機会を得た。彼らにとって手の届きやすい、身近な問題の解決方法の一つとして大いに関心をもってくれた、と手ごたえを感じている。

次の10年に向けて、色々な困難はあると思うが、初心に帰り現場や応援者の気持ちを思い出し、活動に励みたい。



写真1 沈下橋建設状況（フィリピン）



写真2 住民と打合せをする前田君（写真中央）

認定 NPO 法人 道普請人

理事長 木村 亮

URL: <http://coreroad.org/> E-mail: info@coreroad.org

南房総 CCRC 事業研究会

(平成29年度・フェーズⅠ)の活動

南房総 CCRC 事業研究会 会長 廣谷 彰彦



本稿は、平成29年4月1日～平成30年3月31日をフェーズⅠとして進めている標記研究会の現状を、報告するものである。同フェーズの成果を下にして、本年4月1日から継続する活動内容を定め、フェーズⅡとする予定にしている。当研究会並びに関連する活動は、本CNCP通信等に数度に亘って報告されているが、正確を期する所から、多少の重複を交えていることを、御容赦願いたい。

まず、CCRCの語源から解きほぐすが、元は「Continuing Care Retirement Community」であり、「高齢者が健康な時から介護される時まで、移転することなく安心して暮らし続けることが出来る共同施設・地域を言う」とされている。発端は米国におけるボランティアを中心とする活動とされており、文献に拠れば、現在では、同国内に於いて約2千箇所、約75万人の居住者、約3兆円の市場規模があるとされる。

我が国においても、高齢化社会に対する課題は、まったく同じであるが、向き合い方における大前提は社会保障制度にある。すなわち、我が国は国民皆保険を制度的に達成しているところから、様々な施策が始まるのであり、各国の状況と異なってくる。したがって、高齢者になり現職を引いた後、出来るだけ自宅で自立しているが、やがて健康に自信がなくなるにつれ、介護保険制度を活用して通所介護（デイサービス）を利用し、さらには特定養護老人ホーム（特養）に入ることが出来る。

「特養」は、65歳以上、要介護度3～5以上の高齢者が入所の基本条件であり、都市部では満員状態が続いており、2017年度には待機者が58万人以上とされている。要介護度によってその他の介護施設、サービス付き高齢者用住宅、有料老人ホームなど様々な施設利用に、制度に基づいて補助金が支給されることになっている。

このような制度は環境の変化に伴ない、随時の改善が必須であり、直近の例として、年金支給開始の希望を、年齢70歳を越えても良しとする事の是非が、検討されている。これは、国民の健康年齢が急激に向上している状況を反映するものであり、支給を遅らせることによる年金会計の向上を、目指すものと言えよう。

振り返れば、高度経済成長期には大手不動産会社や、建設会社等がバブル期を中心に南房総地域に土地を手当てして、別荘開発などに励んだ。民間におけるそのような動向も背景にして、国や、県なども地域整備を法的に整えたりして、一般に推奨するなどした（1980年代後半のリゾート法など）。千葉県並びに県下の市や町の殆どに、地域開発計画などが整えられているのは、衆知である。別荘地利用を中心とするこのような企画は、大型のものであれば、計画戸数が1,000戸や1,500戸を超えるものなどがあり、中にはゴルフ場を併設するなど、高級化を目指す例もあった。しかし、やがてバブルの崩壊により、これらの別荘地開発を中心とする企

画の多くが頓挫した。計画戸数を縮小する、開発計画の付帯施設（プール、ジム施設、など）を中止する、などする中で、奇跡的に分譲に成功した例もある。

本研究の開始に際しても、対象地域の選定に悩んだが、次に示す様な要素を勘案しつつ、南房総を中心に研究することとした。

- ① 自立が大きな前提であり、何らかの、収益を伴う経済活動対象が得られること。
- ② できれば報酬が得られやすい都心（東京、千葉、その他）等の経済活動地域に近いこと。
- ③ 近年において、道路整備が進み、都心とのアクセスが容易になりつつある。
- ④ 地域が一般に温暖であり、リゾートしても知られている。
- ⑤ 都心に近い割に、地価が著しく安い。
- ⑥ 既存のリゾート開発地や、ゴルフ場などの再開発も期待できる。

さらに、地域経済に対する効果も、期待できる。

- a 高齢者に対する介護施設の整備に貢献できる。
- b 医療・介護・等の産業発展に併せて、雇用創出にもなる。
- c 高齢者の人口増加に従って、地方創生に貢献できる。
- d 高齢者の健康寿命の増加によって、医療費用・介護費用等を抑えることが出来る。

我が国の人同士の付き合い方の特徴に、壮年期における、社会活動の範囲が課題となっている場合が多い。これは、日本人の特徴といっても過言でないが、近しい者たちとの付き合いは頻繁であるが、少しでも遠くなると疎遠になる。極端な場合、会社に勤務すると、その企業人同士の付き合いだけで、人生を終わる場合がある。社会活動が狭いと、今般話題にしたような高齢期の移住において、定住することによる孤独感、疎外感等に悩む結果になるようである。

新たなコミュニティの創造は、移住してきた高齢者がいかにして社会活動に参加出来るかに尽きるようであり、その範囲を拡大することによって、新設別荘地に移住して来たうえに、その地方の社会活動にも参加できるなど、生活の質の向上に、高齢者自身が自覚して、努力することが重要と言われている。

その様な考察を受けて、当研究会では、CCRCの語源に拘らずに、例えば、Countryside & City Reconstruct Community（「地域と都市を再構築する共同体」＝これまでのコンセプトに加え、防災・安全・共助・自助、安全なプライベート空間、備蓄倉庫、等を共同して整備していく）、或いは Care & Curious Rethink Community（「ケアと好奇心を再考する共同体」＝全世代が共有できる対象 {医療・学び・趣味・興味} に関する各種講座と設備を提供出来る様にする）、等、考察の幅や奥行きを拡げるようにしている。

本研究は、約12か月間の活動において、様々な情報の整理、課題の発見・確認と解決方向の検討、実地の調査、など、ほぼ毎月の研究会開催によって、鋭意進めてきている。報道によれば、我が国経済の向上に伴ない、新たなリゾート等の開発機運が高まっているようであり、本研究に続くフェーズにおいては、これまでの成果を基にして、次に示す方向へ、さらに可能性を追求することとしている。

- (a) コミュニティのタイプ＝新設型、団地再生型、地域一括空き家等再生型、など
- (b) 広報として出来るだけ多くの方々にご理解いただける内容と媒体で、広く賛同を求める。
- (c) 自治体、不動産会社等に協働を求めると共に、「社団法人設立」を企画する。

本研究はこれからフェーズⅡへと継続する所存ですが、ぜひ、学生や異業種の方々も含めて、関心がある仲間を募っています。ご意見や質問等を歓迎します。



シドニー視察旅行記（4）

～首都移転を果たしたキャンベラ Canberra～

シンクタンクチーム座長

三井 元子

2日目に、オーストラリアの首都キャンベラを訪問した。今回の視察旅行を企画して下さった有岡正樹さんが、3時間半かかって首都移転したキャンベラは、ぜひ見せておきたいからと行程に入れて下さったのである。

1. 壮大な首都構想

CNCP 通信 Vol.46 の宮下裕美さんの旅行記にあった通りで、都合 4 時間掛かって首都キャンベラに着くと、まず目に入ってきたのは、大きな人工湖の噴水（写真2）であった。その巨大な高さに驚かされる。インフォメーションセンターに行くと、首都構想の全体が分かるジオラマが展示してあった。国会議事堂から伸びたロードの真正面に戦争記念館がある。そのロードを挟んで左右対称にまちがデザインされており、美しい。キャンベラの場合は、道路が放射状に広がっており、碁盤の目ではなく点对称である。市街地は各地区の中心地に商業・サービス施設のほかに行政サービス施設や民間オフィスが立地するように計画されており、さらに富裕階層、低所得階層の集中を防ぐため、各サバープ（町名）ごとに低所得者向け公営賃貸住宅を配置しているという。

CNCP メンバーたちが、「日本の平安京や平城京のように都市設計された遷都だ」とささやいているのが聞こえた。なぜこれほどの壮大な都市計画が、着々と進められ実現に至ったのか。その意思決定のプロセスに興味を持った。日本の首都移転計画の話は、どこへ行ってしまったのだろうか。今年2月17日、「国会等移転審議会委員は2000年12月以降任命されていない」という新聞記事が目に入った。やっぱり現代日本はだらしない。

2. オーストラリア開拓から連邦主都建設への長い道のり

17世紀初頭にヨーロッパ人によってオーストラリア大陸が発見されるが、本格的な探検は、1770年のイギリス人ジェームズ・クック船長によると言われている。その後イギリスは、囚人流刑地としての植民を行い、やがて自由移民を受け入れていく。次々と植民地開拓が進み現在の6州が形成されていった。19世紀中頃から政治的統合の必要性が議論され始め、1901年、ついに連邦国家が結成され、統一された独立国家となった。

その過程で、連邦政府をどの州に置くかという誘致合戦が、ニューサウスウェールズ植民地の主都のシドニーとビクトリア植民地の主都メルボルンとの間で激しく続き、決着が付かなかった。そこで1897年の憲法定制会議において「シドニーから100マイル



写真1 連邦議事堂を望むロード



写真2 グリフィン湖の150mの噴水



写真3 トライアングル都市計画

以上離れた地域において、連邦が譲受または取得した領地内に新たな都市を建設する。完成までの間は、議会はメルボルンで開催する」という折衷案が提出され可決された。しかし、今度はニューサウスウェールズ州の中で誘致合戦が起こり、首都がキャンベラに決まったのはそれから 10 年後の 1908 年のことであったという。面積的には東京都とほぼ同じ大きさで 2,358km² で、州ではなく首都特別地域(ACT) と称されている。

そして 1912 年「基本的都市設計に関するアイデア」が国際的に公募され、137 点の応募作品の中から、米国シカゴの建築家ウォルター・バーレイ・グリフィンの作品が選ばれた。1913 年に礎石建設がされ、1926 年にメルボルンからキャンベラに連邦議会が移転される決議がされ、1927 年に連邦議事堂を竣工、キャンベラにおける初めての議会が開始された。ところが、第 2 次大戦があり都市建設は中断を余儀なくされる。戦後、(1950 年代はオーストラリアの鉱物ラッシュに重なる) 連邦政府機能の充実と首都整備の必要性から、1958 年に改めて「連邦主都建設委員会」が結成され、1980 年代の 30 年間に、国防相をはじめとする諸官庁が移転、グリフィン湖、大蔵省・国立図書館が次々完成し、国立美術館・連邦最高裁判所が落成。1988 年に現在の連邦議事堂(写真 4)が完成し、連邦政府直轄の主都建設は一通りの完成を見た。このように、キャンベラは 1912 年のグリフィン案を土台にして、拡張・修正しながら展開し、完成までに実に 76 年が経過したわけであるが、その意思は貫き通され、計画性をもって整備されてきたことが分かった。

しかし、人口がオーストラリア国内で 8 番目(約 37 万人)とはいえ、政治都市であり、そこに住む中枢の官僚が、経済・産業の実態に触れる機会が少ないのではないかといった批判を浴びることが多いという。せめて 30 年前有岡さんらが駐在中に提案されていた、「シドニー～メルボルン新幹線構想」が実現されていたらと思った。

3. 連邦議会議事堂

いよいよグリフィン湖を渡り、連邦議事堂へと向かう。写真 4 に示すように真っ白な巨大な建物と屋上の中央に聳え立つ国旗掲揚塔が、シンプルだが美しい。建物中央の頂上には、カンガルーとエミューをデザインした国章モザイクが銀色に光っていた。

国旗と国章(=国民)の足元に議会があるということを象徴しているのだそうだ。旧議事堂は現在オーストラリア民主主義博物館として公開されている。

建物内部に入ると木材を多用に使用した清廉な空気のエントランスがあり、上の階に上がると歴代首相の肖像画が並んでいた。解説員が、議会制度について品格のあるイギリス英語で説明をしてくれた。オーストラリアは、完全に独立した議会制民主主義国家だが、正式にはイギリスの女王エリザベス 2 世が、オーストラリアの女王であり、その代理としてオーストラリア総督(Governor-General)を任命される。議会は上院・下院の 2 院制で、議員数は上院 76 名、下院 150 名。内装がそれぞれ深紅と濃緑で統一されていた。

その後、私たちは戦争記念館(写真 5)へ行き、その裏山に当たる Mount Ainslie から、市街地全体を眺望した。(写真 1)

帰り道、夕暮れのハイウェイで丘の上にすっと立ち上がるカンガルーの家族を見ることができ、オーストラリアのドライブを満喫した一日であった。(感謝)



写真 4 連邦議会議事堂

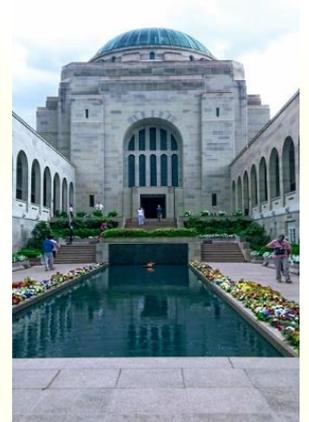


写真 5 戦争記念館

※参考文献：「世界の主都移転」山口広文著 (株)社会評論社発行

「オーストラリア歴史物語」ジェフリー・ブレイニブレイニー著 (株)明石書店発行。

無電柱化への取り組み

NPO 法人電線のない街づくり支援ネットワーク

理事 兼 事務局長 井上 利一

今年設立から 11 年を迎えます。電線のない安全で美しい空の実現を目指す国内唯一の NPO 法人として、これからも会員企業、行政機関、各種団体と連携して無電柱化に取り組んで参ります。

2016 年 12 月の「無電柱化の推進に関する法律」の成立を受けて、昨年は、各地でシンポジウムを開催しました。1 月の東京を皮切りに、2 月に大阪、8 月に沖縄、10 月に北海道・札幌で、専門家や首長、電力会社を招いて、無電柱化の最新事例の紹介や課題を議論しました。無電柱化の関心の高さを証明するかのようによすべての開催地で満員御礼となりました。



特に沖縄と北海道では、無電柱化の関心が高く、沖縄では、毎年、台風などの被害に悩まされる防災としての無電柱化、北海道では、風雪による被害は当然のこと、近年、増加が著しいインバウンドにより、景観の経済効果から無電柱化が注目されることとなり、2017 年の流行語大賞にもノミネートされた「インスタ映え」が無電柱化を後押し?することにもなりました。

北海道のシンポジウムで、他に注目を集めたのは、江差町歴まち商店街の無電柱化です。古きよき、街並みを無電柱化によって再現するとともに、地域住民の結束が生まれ、住んでいる人々が、きれいに整備された通りを維持するために、率先して清掃活動をするなど、まちが活性化し、そのことがまた、多くの観光客を呼ぶこととなりました。

さらに江差町では、NPO 法人日本で最も美しい村連合と連携して、近隣地域である青森県佐井村(下北半島の先端に位置する)の伝統行事を復活させる運動を起こすなど、近隣地域にも刺激を与えています。古きよき日本の素晴らしい景観と歴史を無電柱化というカンフル剤を注入することで、活性化する取り組みは、これからのまちづくりのお手本になるでしょう。

今年は、4 月 16 日(月)に名古屋駅近くの会場で無電柱化シンポジウムを行います。名古屋市をコアとする中部地域は、文字通り日本の中央に位置し、静岡県西部から長野県、岐阜県、三重県と中央高地・東海地方という、これからの日本の経済、文化をその多様なパワーでリード、観光面でも大きな可能性を持っているところです。そんな中部圏らしい無電柱化のあり方を探り、強力に推進する道を拓くために、最新の情報発信とともに考える場になればと思います。個人的には、はやく富士山を電線に邪魔されずにすっきり美しく撮影したいと思います！皆様のご参加をお待ちしております！





無電柱化推進シンポジウム in nagoya

美しく安全で魅せる日本の「中部圏」へ

2018年 4月 16日(月) 14:00 ~ 17:30

愛知県産業労働センター ウィンクあいち 5階小ホール2
名古屋市中村区名駅 4-4-38

名古屋市愛知県をコアとする中部地域は、文字通り日本の中央に位置し、静岡県西部から長野県、岐阜県、三重県と中央高地・東海地方という、これからの日本の経済、文化をその多様なパワーでリード、観光面でも大きな可能性を持っているところです。

そんな中部圏らしい無電柱化のあり方を探り、強力に推進する道を拓くために、最新の情報発信とともに考える場をもちます。ぜひ皆さんご参加ください！

■ プログラム

- 主催者・来賓挨拶 国土交通省中部地方整備局長 塚原浩一
名古屋市市長 河村たかし (予定)
- 「無電柱化の現状とこれから」国土交通省道路局 環境安全課
- パネルディスカッション「美しく安全で魅せる日本の【中部圏】へ」



本シンポジウムは、土木学会のCPD認定プログラムの予定です。(3.3単位)

コーディネーター



高田 昇

立命館大学客員教授・NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク理事長
COM計画研究所代表
都市計画家として各地の街づくり事業にプランナーとして参画、京都・大阪・兵庫等で地中化プロデュースも多い。

パネリスト



松原隆一郎

東京大学大学院教授・(一社)「無電柱化民間プロジェクト」実行委員会理事
社会学者・経済学者、主な著書に「経済思想」「失われた景観―戦後日本が築いたもの」「長期不況論」「無電柱革命」他。



鈴木淳雄

東海市長
昭和43年4月に上野町役場(現東海市役所)へ入庁、農業委員会事務局長、社会教育課長、企画部長を経て、平成13年5月に東海市長に就任(現在五期目)



小道浩也

中部電力㈱ 執行役員電力ネットワークカンパニー配電部長
昭和59年4月中部電力㈱入社、本店エネルギー応用研究所所長、本店お客さま本部配電部長を経て、平成28年4月より現職。



井上利一

㈱ジオリズム社長・NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク理事・事務局長
一級土木施工管理技士、土壌環境リスク管理者。共著に「電柱のないまちづくり」「電柱のない街並みの経済効果」。

- 参加費 無料(資料代1,000円:任意)
交流会 18:00 ~ 19:30 費用 4000円(飲み放題)
東北商店名駅店
名古屋市中村区名駅 4-5-15 電話 052-583-5551
※会場のウィンクあいちの道路挟んで向かいです。

- お問合せ先 NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク
TEL 06-6381-4000 FAX 06-6381-3999
http://nponpc.net/ info@nponpc.net

- 主催 NPO法人電線のない街づくり支援ネットワーク
- 後援 一般財団法人日本みち研究所
一般社団法人無電柱化民間プロジェクト実行委員会
無電柱化を推進する市区町村長の会
メ〜テレ / 中京テレビ放送(株) / テレビ愛知株式会社
東海テレビ放送株式会社

| お名前 | 所属 | メール or FAX | 交流会 |
|-----|----|------------|--|
| | | | <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加 |
| | | | <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加 |
| | | | <input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加 |

NPO法人の未来を考える

CNCP サポーター
（株）日本建設新聞社副社長 中島 善明



NPO法人は、収益事業であって、当然のことながら収益が伴わなければ法人そのものの運営ができません。多くの法人が、崇高な社会的使命に大志を抱き発足しながら、活動の休眠や、志半ばで挫折してしまうというのが現状です。

世間は、NPO法人をどう見ているのでしょうか。残念ながら、あまりいい印象で見えていないのではないのでしょうか。法人を隠れ蓑にして金儲けをたくらんでいるのでは、など思われています。しかし、金儲けをしてもいいのです。儲けたお金を本来の法人活動に正々堂々と使えばよいのです。

You Tube に、口山本香苗・公明党【国会中継参議員予算委員会】平成30年1月31日——がアップされています。以下、議事録からの引用ですが、山本議員から「……このものづくり補助金なんですけれども、中小企業・小規模事業者に対象限られているんですね。NPO法人だとか一般社団法人、財団法人など非営利法人がなぜ対象外になっているのでしょうか」という質問がありました。

これに対して世耕弘成経済産業相は、官僚原稿をひとしきり読み上げたうえで、自らの言葉で、「……当然私は、NPOはよく誤解をされますが、利益を上げていいわけです。利益を配分してはいけなだけであって、利益を上げて、その利益で更に雇用を広げたり、あるいはもっと投資をしてサービスのレベルを上げるという意味では、当然NPO法人も財団法人も利益を上げるということは取り組んでいただいて全く構わないわけですが、結局、本当の理由は、経産省の政策というのはやはり中小企業基本法というものに縛られます。この中小企業基本法の中には、やはり中小企業の対象というのは資本金が三億円以下で従業員三百人以下の会社及び個人事業主という規定がされているのでなかなか、企業が中心の対象になってしまうということだというふうに思っております」と、NPOの収益事業に言及しています。

今の国会でもこのような建設的な議論がなされていたのですね。地味なので大手のメディアには取り上げてもらえないテーマですが、全国津々浦々で活動している小規模零細なNPO法人にとって、今後の活動を続けるうえでのモチベーションを維持することができる質疑だと思います。

多くのNPO法人には、国・県・地方自治体などをリタイアし、第二の人生の生きがい、活動の場としている方々も多くいらっしゃいます。それらの方々がリタイアして昨日まで役所の部課長などの名刺を持っていた方が、一民間人となり、広く社会の役に立ちたくてNPO法人に所属して活躍をしようと意気込んだとします。

そこで初めて役所の高くて強固な壁にぶち当たります。私は昔から取材などを通じてさんざん経験しています。規則で話せない、前例がないので話せないなどなど、どうにも融通が利かないのがお役所です。一民間人、それもNPOの肩書では単なる営利を目的とした胡散臭い奴との評価でしかありません。「仕方ないよなあ、おれたちも役所にいたころはそうだったもんなあ」といった嘆きをよく聞きます。

NPOは、法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。前出の世耕大臣の国会答弁は、NPO活動を行っている皆様の背中を、少なからず押してくれるものとなるものではないでしょうか。

私は、(株)日本建設新聞社の記者として永年にわたり優良な公共ストックを創造している建設業界をサポートしてまいりました。このほどそのご縁もあり、「特定非営利活動法人(NPO法人)建設技術監査センター(五艘章理事長)」の顧問として、微力ながら法人の受注機会拡大に努力をし、法人の、「若きエンジニアに技術を伝承する」という崇高な使命のお手伝いをしております。

このNPOの目的は、「公共事業をはじめとする社会資本整備事業における企画・設計・施工は、一般市民から支持される仕様・機能・品質を有し、環境にも配慮したものでなければなりません。また、入札・契約の透明性も必要です。私たちの目的は、このように重大な使命を帯びた社会資本整備事業に対し、適正な技術調査を行うことを通して広く社会に貢献することにあります」と、しています。

さらに、理念を「技術調査に当たっては、事業内容を的確に把握して対応するため、調査分野に精通した技術者が担当します。技術調査の際に忘れてならないのは、「様々な角度からの視点が欠かせない」ということです。そのため、当NPOでは複数の技術者で対応することを原則としています。さらに、必要に応じて事前調査を実施し、充実した技術調査とします。この理念は、そのまま、当NPOの最大の特徴でもあります」と、掲げています。

いうまでもなく、現在の日本が直面しているのは、少子高齢化社会問題です。特に建設業界は、高度成長期を支えてきた優秀な技術者・技能者がリタイアする中、4Kとも5Kともいわれる業態で若年層の入職もままなりません。この難問解決に向け、崇高な理念に基づく建設技術監査センターへの期待は高まっているといえます。



市民社会を築く建設大賞 2018募集

平成29年12月1日(金)～平成30年3月31日(土) 午後5時必着

趣旨

建設分野における社会的課題の解決を図る優れた事業（特にソーシャルビジネス(SB)および企業の共通価値の創造(CSV)^{注1}事業）を顕在化して称賛し、広く周知させることを目的としています。また、今後、建設分野における社会的課題の解決を図る優れた事業を広く社会に公表することで、建設界に対する社会の理解を進めることも目的としています。

注1:共通価値の創造(CSV)とは社会的課題を工夫のある事業で解決を図ると共に合わせて企業価値の向上を図る事業を称します。

建設分野とは、広く市民社会に関わる「ひとづくり」、「まちづくり」を対象とした分野であり、具体的には「安心・安全」、「河川・水辺」、「道路・交通」、「住まい」、「自然・環境」などに関する事業を通じて、より良い社会へと改善していく分野を指します。

ベスト・プラクティス賞

●最優秀賞：1点 ●優秀賞：数点

建設分野における社会的課題の解決を図る優れた事業
(特にソーシャルビジネス(SB)および企業の共通価値の創造(CSV)^{注1}事業)

ベスト・アイデア賞

●最優秀賞：1点 ●優秀賞：数点

建設分野における社会的課題の解決を図る優れた事業企画
(特にソーシャルビジネス(SB)および企業の共通価値の創造(CSV)^{注1}事業)

副賞としてそれぞれ
最優秀賞10万円、
優秀賞5万円が
授与されます。

応募条件

次の3つの要素を全て満たすこととします。

- ①社会的課題を正しく捉えていること。
- ②建設分野における工夫のある事業であること。
- ③ビジネスの形態で継続的に活動している事業であること。(継続年数は不問)

※ベスト・アイデア部門では継続性が期待されること
※左記を満たす個人・法人・団体、国内・海外を問わずどなたでも応募できます。

選定委員会



粉川 一郎氏
武蔵大学教授



鈴木 学氏氏
国土交通省 総合政策局
事業総括調整官



山田 菊子氏
東京工業大学 研究員



田村 裕美氏
(一社)ソーシャルテクニカ
代表理事



山本 卓朗氏
CNCP代表理事

募集要項・

応募用紙はこちら⇒ URL:<http://npo-cncp.org/award2018/>

下記の URL、または右の QR より応募用紙をダウンロードし、必要事項をご記入の上、メールにて事務局に送付してください。

《お問合せ先》 NPO法人 シビルNPO連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地7 名古屋ビル本館2階 コム・ブレイン内
担当: 内藤 E-mail: award@npo-cncp.org



【主催】NPO法人シビルNPO連携プラットフォーム 【後援】国土交通省・公益社団法人 土木学会

セミナー「ソーシャルインパクト評価と建設分野におけるモデル事業への挑戦」

主催：NPO 法人 CNCP サービス提供部門 NPO ファイナンス研究会
共催：インフラメンテナンス国民会議市民参画フォーラム事務局
後援：土木学会教育企画・人材育成委員会シビルNPO 推進小委員会

CNCP サービス提供部門 NPO ファイナンス研究会では昨年 6 月より NPO 活動における資金調達手法の一つとして「ソーシャルインパクト評価を適用してのソーシャルインパクトボンド（SIB）」を研究してきましたが、CNCP で関わっている 3 つの事業を例に中間報告を取りまとめる段階にきています。このたび以下の要綱で、基調講演と適用事例の紹介およびそれに基づくパネル討論を企画しました。世界的に注目を集めている分野でもありますので、ぜひ参加いただき情報を共有させてください。

記

1. 開催時期及び場所

3月23日（金）13:30～16:30、
千代田区錦町名古屋路ビル本館 2 階会議室

2. 内容（時間割り）

(1) 講演：ソーシャルインパクト評価とは何か（30分）

【新日本有限責任監査法人パブリック・アフェアーズグループリーダー 高木麻美氏】

(2) 事例研究成果発表（各 20 分：60 分）

1) SIB ファイナンス適用事業化検討例

①ウナギ完全養殖インフラ整備事業 【CNCP シンクタンクチーム 小重忠司氏】

②電線の地中化事業【NPO 法人電線のない街づくり支援ネットワーク 井上利一氏】

2) 課題解決型事業へのソーシャルインパクト評価の適用例

③インフラメンテナンス国民会議市民参画フォーラムでの検討

【CNCP インフラメンテナンス研究会 足立忠郎氏】

(3) パネルディスカッション（50 分）

「3つの事例にみるソーシャルインパクト評価の展望と課題」

・モデレーター：足立忠郎氏

・パネラー：高木麻美氏、小重忠司氏、井上利一氏、和久昭正氏【CNCP】

(4) 会場からの質問等（10 分）

3. 定員、申込先および参加費等

定員：36 名

申込先：CNCP 担当常務理事有岡正樹（arioka1010@gmail.com）

Tel.090-3401-6767

会費：CNCP 会員及びサポーター：1,000 円/人（発話者および学生除く）

一般（国民会議関係者等）：2,000 円/人

一般の方で申し込み時、CNCP ホームページ又は下記 URL によりサポーター登録をしていただくと、上記上段の会費で参加いただけますのでご利用下さい。 <http://npo-cnep.org/support-contact/index.php>

サポーターを募集しています

サポーターは、2月末で72名になりました。

早く100人以上の方にサポーターになって頂きたいと思います。

法人賛助会員の方は、会社内でNPO活動に関心のある方に登録を勧めて下さい。

正会員、サポーターの方は、お知り合いにサポーター登録の働きかけをお願いします。

CNCP活動の輪を大きくするようにご協力をお願いします。

事務局通信

1. 3月の会議予定

1) 3月13日(火) 13:30~15:00 : 見直しワーキング

2) 3月13日(火) 15:10~16:40 : 運営会議

3) 3月16日(金) 15:00~17:00 : 自治体インフラメンテ研究会

2. 2月1日現在の会員数

法人正会員 18 個人正会員 28 法人賛助会員 33 合計 79

サポーター 72

事務局

お問い合わせは
こちらまで

特定非営利活動法人

シビルNPO連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 13 番地 7
名古屋ビル本館 2 階 コム・ブレイン内

事務局長 内藤 堅一 : info@npo-cncp.org

ホームページ URL : <http://npo-cncp.org/>